


三木市記者発表資料 (令和5年11月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル	
ヘルメットの購入を補助 ～ インターネット環境がない方向けにタブレット端末を設置します ～	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> ・県が行っているヘルメット着用促進に向けた購入応援事業 ・申請方法がオンラインのみのため、インターネット環境がない方向けにタブレット端末を公共施設に市が設置 	
説明文	
<p>県が実施している自転車ヘルメットの着用促進に向けた「自転車ヘルメット購入応援事業」を受け、申請方法がオンラインとなっていることから、インターネット環境（スマートフォン、PC 端末等）がない方のための申請用タブレット端末を設置します。</p>	
1 設置期間	12月1日（金）～令和6年2月9日（金）（予定） 午前8時30分～午後5時00分（平日の開庁日のみ）
2 設置場所	市役所 市民生活部生活環境課 吉川支所 地域振興課
3 その他	(1) 申請には、本人確認、購入したヘルメット、領収書などが必要です。 (2) 操作は窓口に来られたご本人様に行っていただきます。 (3) 県予算額を上回った時点で申請が締め切られます。 (4) 本事業のお問い合わせは、県専用コールセンター（0120-134-076）までお願いいたします。（午前9時～午後5時30分、土日対応、年末年始除く）
4 県専用ホームページ	https://safetylife.pref.hyogo.lg.jp 
本案件は次の SDGs 目標に関連します。	
